

ITを活用した道路施設等の維持管理について

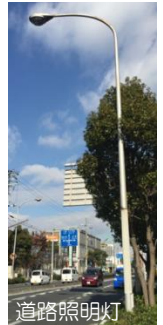
～道路構造物のシステムを活用した効率的な維持管理の推進～

平成26年度より義務化された法定点検に伴い、今後ますます増加する道路構造物の点検データ等について、大阪府が構築した「都市基盤施設維持管理データベースシステム」の活用により効率的な維持管理を推進します。

(現状・課題)

- 道路法施行規則の一部改定する省令に伴い、平成26年度より道路構造物等について定期的な点検と点検、診断の記録・保存が義務化

| | | |
|------------|---------|---|
| ・トンネル | 2箇所 | |
| ・ボックスカルバード | 38箇所 | |
| ・標識 | 2,020基 | |
| ・道路照明灯 | 15,771基 | 等 |



- 将来にわたり、膨大な点検結果や補修履歴が蓄積されることで、データ量が膨大になり、逐次更新される情報の適正管理や計画的な補修に影響が与えられる恐れがある

(対応策)

【システムの特徴】

インターネット回線を通じて、施設点検データ・諸元、補修履歴等を一元的に保存し、地図情報やノウハウ集の検索・閲覧や現地調査の結果が適宜反映でき、共有・蓄積できるシステム



(効果)

- 作業効率がアップ：データの検索時間が短縮
- 住民サービスの向上：迅速な現場対応、安心安全を確保
- 現地でのデータ確認・登録が可能：タブレットを活用することでデータ確認や位置の確認、写真やコメント等の登録が容易にでき、共有システムで速やかに確認
- データの不滅化：クラウドで保存されるため、災害時もデータ紛失リスクを回避

